

平成29年1月10日

日向市長 十屋 幸平

日向市総合計画審議会

会長 三 輪 純 司

「第2次日向市総合計画・前期基本計画」の答申について

平成28年6月22日付、発日総政第202号で諮問のあった「第2次日向市総合計画・前期基本計画」について、当審議会において慎重に審議を重ねた結果、別添のとおり取りまとめましたので答申します。

なお、計画の策定及び推進にあたっては、本答申の趣旨を十分に尊重され、「海・山・人がつながり 笑顔で暮らせる元気なまち」の実現に向けて、「若者に選ばれるまち“日向”未来づくり戦略」を中心とした施策に積極的に取り組むとともに、まちづくりの基本理念である「人権尊重」「市民との協働」「地域力の活用」による地域づくりを進め、急速に進展する人口減少社会に対応できる、「未来につなげるまちづくり」を戦略的に進められるよう要望します。

記

- 1 総合計画は、「市民共有」の指針として、様々な機会を通じて計画の趣旨と内容の周知徹底を図るとともに、市民、NPO、企業、行政などのあらゆる主体間による協働によるまちづくりを推進すること。また、急速に進展する人口減少社会、高齢化社会を見据えて、より一層の地域力の向上に向けた取り組みを推進すること。
- 2 限られた経営資源（人、もの、金）を有効に活用し、本市の抱えるまちづくりの重点課題を効果的、効率的に解決するためにも、重点戦略「若者に選ばれるまち“日向”未来づくり戦略」に掲げる施策について、優先的に取り組み「選択と集中」による施策の展開を図ること。
- 3 重点戦略の中でも、若者に選ばれるために特に必要となる「未来を支える“ひゅうがっ子”プロジェクト」「安心して生み育てる“みんなで子育て”プロジェクト」を最優先課題として積極的な施策展開を図り、未来を支える子どもを地域で育む意識の醸成に努めること。
- 4 総合計画を着実に推進していくために、計画の進行管理を適切かつ継続的に実施し、その公表に努めること。また、新たな地域課題が発生した場合に、速やかに対応できるよう柔軟な執行体制の構築に努めること。